

23林政政第110号  
平成23年5月13日

特例社団法人 全国木材組合連合会御中

林野庁長官



#### 夏期の電力需給対策について

日頃より、森林・林業行政につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、東日本大震災発生後における被災地等への資材・燃料等の供給や電力の供給力不足に伴う節電の取組に御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、夏期の電力需給対策につきましては、これまで説明会や通知（平成23年4月8日付け23林政政第19号林野庁長官通知）にて、各業界・企業における節電に向けた取組内容の検討をお願いしてきたところですが、本日開催された「電力需給緊急対策本部」（本部長：枝野官房長官）において、別添の「夏期の電力需給対策について」が決定されました。

今夏の供給力については、火力発電所の復旧・立上げ、緊急設置電源の導入、揚水発電の活用等による積み増しと東京電力から東北電力への融通により、東京電力管内で5,380万kW、東北電力管内で1,370万kWが確保される見通しとなりました。これを踏まえ、今夏の需要抑制目標を、一定の余裕をもって、大口需要家（契約電力500kW以上）・小口需要家（契約電力500kW未満）・家庭ともに均一の▲15%とし、国民・産業界が一丸となって、操業・営業時間の調整・シフト、休業日・夏期休業の分散化、照明・空調等の節電等の具体的な計画を策定・実施することとしています。具体的には、本年7～9月の平日の9時から20時の使用最大電力（瞬間の電力であって電力使用量の総計ではない。）を昨年同期・時間帯の使用最大電力に対し▲15%削減することとし、特に大口需要家については、電気事業法第27条による電力使用制限を活用することとしています。その際、同業・異業の複数事業者が共同して需要抑制に取り組む仕組みを導入することとしています。

具体的取組に当たっては、復興の基盤である産業の生産・操業活動への影響を最小限にすることが必要であり、操業・営業時間の調整・シフトや、休業日・夏期休業の分散化等の取組を関係企業等とも協力しつつ進めることとされています。このため、例えば、流通段階において、商品納入期限、返品対応等のこれまでの商取引慣行がこのような電力の需要抑制の取組の推進に支障となる場合には見直しを行うなどの対応をお願いいたします。

貴団体におかれては、貴団体会員企業に対し、上記の内容を周知いただくとともに、各業界・企業において、6月上旬を目途に具体的な需要抑制に向けた計画を策定いただきますようお願い申し上げます。

## 「夏期の電力需給対策について」のポイント

### 1. 今夏の電力需給対策の基本的考え方

#### (1) 検討に当たっての基本的な視座

- 国民生活及び経済活動への影響の最小化を目指す。
- 特に、復興の基盤である産業の生産・操業活動への影響を最小限にする。
- 労使で十分に話し合いながら準備を進める。
- 東北地方を中心とする被災地に最大限の配慮を行う。
- 単なる今夏の需給対策に止まらず、将来につながる施策に取り組む。

#### (2) 需給対策の基本的な枠組み

- 予めピーク期間・時間帯の抑制幅を提示。需要家が、操業時間のシフトや休業・休暇の長期化、分散などに創意工夫をこらして計画的に取り組めるようにする。
- 計画停電はセーフティネットとして位置付ける。
- 今夏以降の需給対策も併せて進める。

### 2. 今夏の供給力見通しと需要抑制の目標

#### (1) 今夏の供給力の見通し

- 東京電力から東北電力に最大限の融通を行うこととし、この結果、東京電力で5,380万kW（7月末）、東北電力で1,370万kW（8月末）。最低限必要な需要抑制率は、東京電力で▲10.3%、東北電力で▲7.4%。

＜最大限の融通を行った場合の需給バランスの比較＞

|             | 東京電力管内          | 東北電力管内          |
|-------------|-----------------|-----------------|
| 想定需要（抑制基準）  | 6,000万kW        | 1,480万kW        |
| 供給力見通し（融通後） | <b>5,380万kW</b> | <b>1,370万kW</b> |
| 必要な需要抑制率    | <b>▲10.3%</b>   | <b>▲7.4%</b>    |

（注）各電力管内の想定需要（抑制基準）は、昨年並みのピークを想定。

#### (2) 需要抑制の目標

- 余震の影響や老朽火力の昼夜連続運転等の技術的リスクを勘案し、東京・東

北電力管内全域において目標とする需要抑制率を▲15%とする。

- 大口需要家・小口需要家・家庭の部門毎の需要抑制の目標については、均一に▲15%とする。（注）需要家には、政府・地方公共団体を含む。

### **3. 需要面の対策**

#### **(1) 大口需要家（契約電力 500kW 以上の事業者）**

- 大口需要家は、具体的対策について、計画を策定し実施する。  
（経団連の自主行動計画には、4月末現在637社が参加）  
※複数の企業による共同の取組みは1社としてカウント
- 政府は、需要家の自主的な取組を尊重しつつ、実効性及び公平性を担保する補完措置として、電気事業法第27条を活用できるよう必要な準備を進める。
- 独禁法の運用の明確化等、関連する規制制度の見直しを図る。

#### **(2) 小口需要家（契約電力 500kW 未満の事業者）**

- 小口需要家は、具体的な抑制目標と、それぞれの事業の形態に適合した自主的な計画を策定し、公表する。
- 政府は、小口需要家の取組を促すため、「節電行動計画の標準フォーマット」を活用した節電取組の周知等の処置を講ずる。
- 政府は、節電取組等の周知のため、小口需要家に対する巡回節電指導や出張説明会を実施する
- 小口需要家による契約電力の引き下げ等を促進する。

#### **(3) 家庭**

- 政府は、家庭の節電の取組を促すため、「家庭の節電対策メニュー」の周知、節電教育等を通じ家庭の取組を促進する。

#### **(4) 国民運動に向けた取組**

- 政府は、下記の原則等に配慮しつつ、国民各層へ積極的な啓発活動を行い、節電に取り組む動きを国民運動として盛り上げていくよう努める。
  - ・参加型の国民運動の喚起
  - ・分かりやすい説明とフィードバック（効果を分かりやすく提示）
  - ・ステップを踏んだ啓発活動（まず必要性、次に具体的アクション）
- 新聞、テレビ、インターネット等の様々な媒体を通じ、国民に節電の呼びかけを行う。

- ホームページ等における電力需給状況及び予想電力需要の「見える化」を図り、国民各層の節電に向けた動機付けの徹底を図る。
- 電力需給が逼迫し、計画停電等のおそれが高まった場合に、「需給逼迫警報（仮称）」を出して緊急の節電要請を行うとともに、計画停電の可能性を周知する。
- 関係府省は、「イベント」の主催者に対し、ピーク期間・時間帯を外すような日程上の配慮の可能性を検討することを要請する。
- 労使間の十分な話し合いを促しつつ、「休業・休暇の分散化・長期化」を促進する。

#### **(5) 政府の節電に係る取組**

- 「政府の節電実行基本方針」を定め、府省毎に節電実行計画を策定し、使用最大電力を▲15%以上抑制する。
- 独立行政法人及び公益法人に対しても、節電計画を策定するよう要請する。

#### **(6) セーフティネットとしての計画停電**

- 計画停電は既に「不実施が原則」の状態へ移行したが、今後、万が一実施する場合に備え、運用改善を図る（1日複数回の停電の回避、停電時間の短縮）。
- 医療機関等について、変電所の運用改善等によって停電による影響をできる限り緩和する等の措置を講ずる。

### **4. 今夏以降の需給対策**

- 今後の電力需給対策は、今後のエネルギー政策の検討にもよるが、原子力発電所の安全確保に万全を期すとともに、以下の需給両面の対策を講じ、今夏よりも需給状況を改善することを目指す。
- 「供給面」では、火力発電所の復旧・立上げ・増設、緊急設置電源の新設、自家発の活用等に引き続き努めるとともに、地域間連系設備の増強等を強力に推進する。また、分散型電源や再生可能エネルギーの導入拡大に更に取り組む。
- 省エネルギーの一層の推進、スマートメーターの導入促進、ガスの活用等により、「需要の抑制」を図る。

## 木材・木製品製造業における今夏の電力需給対策への対応

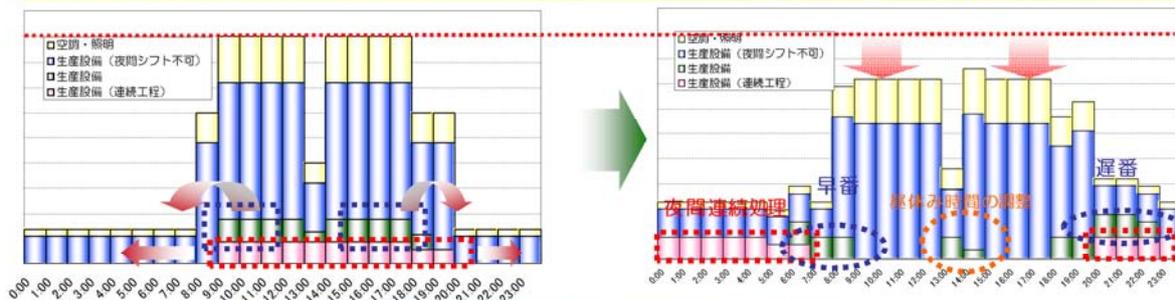
東京電力及び東北電力管内に生じる電力の大きな需給ギャップに対処し、計画停電を回避するため、供給力の調整とともに、一定の需要抑制を図る対策が求められます。

### 求められる今夏の電力需給対策

東京電力管内、東北電力管内の各需要家に対し、以下の数値を目標に設定。

| 対象者                | 需要抑制率   | 備考                 |
|--------------------|---|--------------------|
| 大口需要家<br>(500kW以上) | △15%<br>(7～9月の平日の9～20時)<br>※計画停電をセーフティネットとして位置付け。 | 電気事業法第27条による法的制限措置 |
| 小口需要家<br>(500kW未満) |   | 自主的な計画による取組を推進     |
| 家庭                 |   | 節電のための具体的行動を推進     |

節電や電力使用量の少ない時間帯・休日へのシフトによって、日中の電力使用のピークを下げる必要がある。



### 大口需要家に対する電気事業法活用

#### ①対象者

大口需要家で、電気事業者との契約単位(事業所単位)。

#### ②期間・時間帯

東京電力(7/1～9/22)、東北電力(7/1～9/9)の平日9～20時

#### ③具体的内容

- ・昨年の上記期間・時間帯における使用最大電力の値(1時間単位)の15%削減した値を使用電力の上限とする。
- ・昨年の使用最大電力値が分からない場合は、「昨年の上記期間における使用最大電力の値」と「昨年の上記期間・時間帯における契約電力の値」のいずれか小さい値を基準電力値とする。
- ・契約電力に増減があった場合は、所要の補正措置を講ずる。

#### ④共同使用制限スキーム

複数の大口需要家の事業所が共同する他、全体として15%以上の使用削減が実現できる場合には、大口需要家と小口需要家の事業所によるスキームの活用を可能とする。

# 木材・木製品製造業における今夏の電力需給対策への対応

## 小口需要家の取組の基本的方針

政府は、小口需要家の取組を促すため、「節電行動計画の標準フォーマット」の活用を促す。

## セーフティネットとしての 計画停電

万が一実施せざるを得ない場合は、運用改善を図った上で実施。

例)1回の停電時間の短縮(3時間→2時間)。

人命に関わる医療機関等の対策を徹底する。 等

## 今後お願いしたい電力抑制対策への対応

### ○ 電力抑制対策のポイント

- ・ 昨年の瞬間最高使用電力の実績を基に削減量が決定するため、昨年の状況を踏まえた対応が必要。
- 業界、事業所単位の電力消費の特徴を捉えるとともに、デマンド監視装置などにより監視等が可能であるかどうか。
- ・ 大口契約者はもちろん、小口契約者についてもしっかりと計画を策定することが重要。

### ○ 最大電力抑制のアイデア

- ・ 業界内企業・工場間の当番制節電(輪番節電)
- ・ 企業・工場内でのシフトの組み替え(一部ラインの時間外稼働等)
- ・ 不要ライン、施設における節電
- ・ ライン停止時、非作業時の説にの電源OFF
- ・ 生産活動以外の節電(事務、照明、空調等)
- ・ 木質バイオマス発電のフル活用

### ○ 業界の自主的な計画について

- ・ 業界全体の省エネ改善への転換の機会と捉え、
  - ① 業界団体ごとの取組方針の策定(作業時間の調整・シフトや、休業日・夏季休業の分散化等の調整)
  - ② 各企業・事業所における行動計画の策定・公表(行動計画フォーマット等を基に作成)を推進していただきたい。

また、共同使用制限スキーム、被災地の取扱などの詳細事項等については、詳細がわかり次第、お知らせします。

## ○ スケジュール

5月13日 電力需給緊急対策本部開催、夏の需給対策とりまとめ  
5月下旬～6月初旬 改正経産省令交付・告示制定、制限対象者への通知  
7月～ 電力需給対策の実施

小口需要家の節電行動計画の標準フォーマットより（平成23年5月、資源エネルギー庁）

## 本フォーマットの利用の仕方

- 電力消費が特徴的で、かつ汎用的な利用が可能な8分野について、標準フォーマットを用意しています。
- 該当する分野（該当するものがない場合には電力消費の構造が近いと考えられる分野）のフォーマットを利用し、各需要家において節電行動計画の作成をお願い致します。
- 基本アクションをできるだけ対策として取り上げるとともに、基本アクション以外の対策についても、可能な限り取り上げるようご検討をお願い致します。（注：掲げられている対策のすべてを実施しなければならない訳ではありません。）
- フォーマットにない独自の対策についても追加することができます。（追加する対策は、自由記入形式のフォーマットに記載して、両フォーマットを併用しても結構です。）
- 一から立案する場合には、自由記入形式のフォーマットをご利用下さい。

（参考）夏期の電力需給対策について（抄）

（平成23年5月13日電力需給緊急対策本部決定）

### 2. 今夏の供給力見通しと需要抑制目標

#### (2) 需要抑制の目標

- これを達成するための大口需要家・小口需要家・家庭の部門毎の需要抑制の目標については、同じ目標を掲げて国民・産業界が一丸となり、平等に努力してこの夏を乗り切るとの考え方の下、均一に▲15%とする。

（注）ピーク期間・時間帯（7～9月の平日の9時から20時）における使用最大電力の抑制を原則とする。

（注）需要家には、政府及び地方公共団体を含む。以下同じ。

### 3. 需要面の対策

#### (2) 小口需要家（契約電力500kW未満の事業者）

##### ① 取組の基本的方針

- 小口需要家は、具体的な抑制目標と、それぞれの事業の形態に適合する形での具体的取組に関する自主的な計画を策定・公表するとともに、実施を図る。その際、労使が十分に話し合いながら取組を進める。
- 政府は、小口需要家の取組を促すため、「節電行動計画の標準フォーマット」を活用した節電取組の周知等の措置を講ずる。

注：標準フォーマットは、製造業以外にオフィスビル、卸・小売店等が用意されています。

[http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity\\_supply/0513\\_electricity\\_supply\\_02\\_07.pdf](http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0513_electricity_supply_02_07.pdf)

■ 夏期の需要抑制目標

- 以下の需要抑制目標に応じて、ピーク期間・時間帯（※）を中心に、最大使用電力の抑制をお願いします。  
※7～9月の平日の9時から20時

大口需要家（500kW以上）：15%  
小口需要家（500kW未満）：15%  
家庭：15%

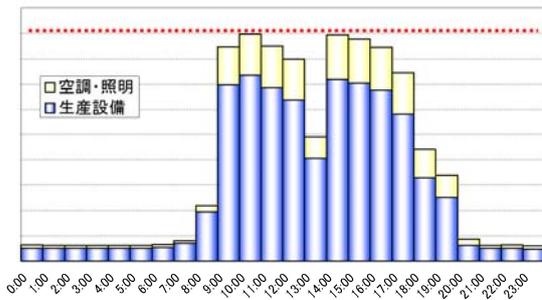


図1：東京電力管内の昨夏の最大ピーク需要の内訳

■ 製造業の電力消費の特徴

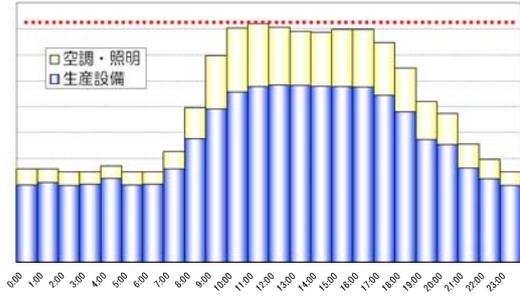
1日の電気の使われ方（夏期のピーク日）

昼間操業の需要家（一般的な稼働時間）



主な業種：金属加工、自動車部品製造、電気・一般機械製造（組立）など  
負荷設備：生産機械、電気炉、空調・照明など

昼夜連続操業の需要家（高い稼働時間）



主な業種：食品加工、電気・半導体製造など  
負荷設備：生産機械、空調・照明、クリーンルーム、冷凍・冷蔵設備など

電力消費の内訳（ピーク時：14時前後）

- 電力消費のうち、生産設備が占める割合が高いため、生産工程の節電対策は特に効果的です。
- 生産工程や納期、必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。

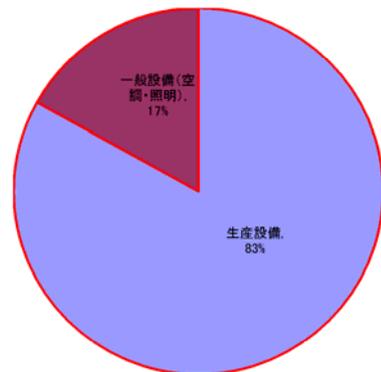


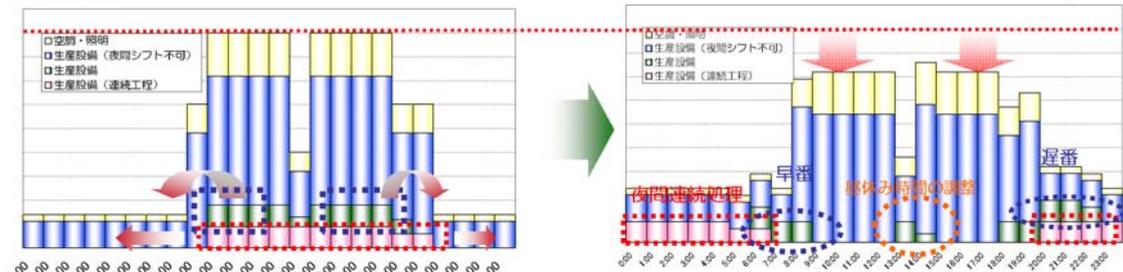
図2：製造業の用途別電力消費比率事例

# ■ 節電行動計画

|      |  |      |  |
|------|--|------|--|
| 事業者名 |  | 責任者名 |  |
|------|--|------|--|

|      |  |      |  |
|------|--|------|--|
| 節電目標 |  | 節電実績 |  |
|------|--|------|--|

| 生産設備の節電メニュー   |   | 機械・設備毎の節電効果   | 実行チェック                   |
|---|---|---|--------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。</li> <li>電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。<br/>(節電効果：保温施工の実施例)</li> </ul>   |   | -<br>7%   | <input type="checkbox"/> |
| ユーティリティ設備の節電メニュー  |   |   |                          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。<br/>(節電効果：単機における0.1MPa低減時)</li> <li>コンプレッサの吸気温度を低減する[設置場所の室温と外気温を見合いする]。<br/>(節電効果：単機における吸気温度10℃低減時)</li> <li>負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。<br/>(節電効果：コンプレッサ5台システムでピーク負荷60~80%の場合)</li> <li>インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。<br/>(節電効果：弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合)</li> <li>冷凍機の冷水出口温度を高め設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。<br/>(節電効果：利用側の状況を確認しながら7℃→9℃へ変更した場合)</li> </ul> |   | 8%<br>2%<br>9%<br>15%<br>8%   | <input type="checkbox"/> |
| 一般設備（照明・空調）の節電メニュー  |   |   |                          |
| 照明  | <ul style="list-style-type: none"> <li>使用していないエリアは消灯を徹底する。</li> <li>白熱灯を電球形蛍光灯やLED照明に交換する。<br/>(節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光灯、②LED電照明、に交換した場合)</li> </ul>                 | -<br>①76%<br>②85%   | <input type="checkbox"/> |
|   | 空調  | <ul style="list-style-type: none"> <li>工場内の温度を28℃とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる）。<br/>(節電効果：室内温度設定を2℃上げた場合)</li> <li>外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。<br/>(節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)</li> <li>室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。<br/>(節電効果：日射の影響を受ける室外機によしずをかけた場合)</li> </ul> | 6%<br>8%<br>10%          |
| その他の節電メニュー  |   |   |                          |
| その他   | <ul style="list-style-type: none"> <li>デマンド監視装置を導入し、設定を契約電力Δ15%とし、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。</li> <li>設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的実施することでロスを低減する。</li> </ul>               |   | <input type="checkbox"/> |
|   | 節電啓発  | <ul style="list-style-type: none"> <li>節電担当を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。</li> <li>従業員の夏期の休業・休暇の分散化・長期化を促す。</li> <li>従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。</li> </ul>  | <input type="checkbox"/> |
| 生産用動力の稼働シフトによる電力ピーク抑制   |   |   |                          |
| 稼働シフト   | <ul style="list-style-type: none"> <li>バッチ処理工程を早朝や夜間へシフトする（早番・遅番対応等）。</li> <li>連続処理工程を昼間から夜間へシフトする（熱処理などの加熱工程等）。</li> <li>事務作業や昼休みの時間を調整し、電力ピークをシフトする。</li> </ul> |   | <input type="checkbox"/> |



※ご注意

- 記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。



# 記載例

## 《オフィスビルの場合》

○取り組もうとするアクションを選択し、チェックすることで、計画を作成して下さい。  
 ○より詳細に計画を作り込まれる場合は、例えば以下のように、自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値をアレンジいただくことができます。

(参考)

節電効果は、一般に単純に合計できませんが、本例では、他の対策も盛り込むことにより、単純合計した効果(Δ19%)が達成できると見込んでいます。

ピーク時電力(kW)を15%以上削減する目標を立てましょう。  
 ※ピーク時電力の把握が困難な需要家は、月間電力消費量(kWh)で目標を設定しても結構です。

設定した目標を達成できたか、後日実績値を確認・記載しましょう(毎月記載しても結構です)。

■節電行動計画 事業者名 **株式会社〇〇商事 △△営業所** 責任者名 **節電 大作**

節電目標 **昨年夏ピーク比でΔ19%** 節電実績 **7月:Δ20%/8月:Δ21%/9月:**

| まずは、5つの基本アクションをお願いします |   | 建物全体に対する節電効果                                | 実行する節電効果                            | チェック |
|-----------------------|---|---|-------------------------------------|------|
| 照明                    | ・執務エリアの照明を <b>半分程度</b> 間引きする。<br><i>(4分の1)</i>      | <del>6%</del> <b>2%</b>                     | <input checked="" type="checkbox"/> |      |
|                       | ・使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底する。                       | <b>3%</b>                                   | <input checked="" type="checkbox"/> |      |
| 空調                    | ・執務室の室内温度を28℃とする(または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる)。 | <del>24%</del> <b>4%</b><br><i>(+2%の場合)</i> | <input checked="" type="checkbox"/> |      |
|                       | ・使用していないエリアは空調を停止する。                                | <b>2%</b>                                   | <input type="checkbox"/>            |      |
| コンセント動力               | ・長時間席を離れる。  | <b>3%</b>                                   | <input checked="" type="checkbox"/> |      |

自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値をアレンジしていただいて結構です。

| さらに、節電効果が大きい以下のアクションも選択して下さい |  | 建物全体に対する節電効果 | 実行する節電効果                            | チェック |
|------------------------------|--|--------------|-------------------------------------|------|
| 空調                           | ・室内のCO <sub>2</sub> 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 | <b>5%</b>    | <input type="checkbox"/>            |      |
|                              | ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。   | <b>3%</b>    | <input checked="" type="checkbox"/> |      |
|                              | ・冷凍機の冷水出口温度を高め設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する(セントラル式空調の場合)。                               | <b>2%</b>    | <input type="checkbox"/>            |      |
| その他                          | ・複数の事業者で交代で休業する。<br>(7グループに分けて、輪番で週2日休業した場合)   | <b>14%</b>   | <input type="checkbox"/>            |      |

計 **Δ19%**

| メンテナンスや日々の節電のお願い |   | 建物全体に対する節電効果                                  | 実行する節電効果                            | チェック |
|------------------|---|---|-------------------------------------|------|
| 照明               | ・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。   |   | <input checked="" type="checkbox"/> |      |
|                  | ・ <b>4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。</b><br><i>(従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。)</i><br>(従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) | $23\% \times (1/4) \times 35\% = \text{約}2\%$ | <input checked="" type="checkbox"/> |      |
| 空調               | ・フィルターを定期的に清掃する。  |   | <input checked="" type="checkbox"/> |      |
|                  | ・電気室、サーバー室の空調を適切に設定する。  |   | <input type="checkbox"/>            |      |
|                  | ・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。   |   | <input checked="" type="checkbox"/> |      |
|                  | ・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。   |   | <input type="checkbox"/>            |      |

本計画に盛り込む節電対策を選びましょう(✓)。  
 ※基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。  
 ※実施できない対策を盛り込む必要はありません。